

## 期日前投票及び不在者投票

- 期日前投票または不在者投票とは  
投票日当日、仕事やレジャーなどで、投票に行けない場合、事前に投票することができます。
  
- 期日前投票または不在者投票のできる場合
  - ・ 投票日当日に仕事や冠婚葬祭などの用務で投票所へ行けないとき。
  - ・ 投票日当日に旅行やレジャーなどで出かける見込みのとき。
  - ・ 投票日当日に病気や出産などで歩行が困難であるとき。
  
- 指定された施設・病院での不在者投票について  
指定された施設（安養園、サン・ヒルズ紋別）や病院（大原病院、曾我クリニック、広域紋別病院、幸栄病院、紋別みなと病院）に入院している場合は、その施設や病院で不在者投票ができます。
  
- 投票できる期間  
選挙期日の公示日又は告示の日の翌日から投票日の前日まで。
  
- 投票できる場所・時間

紋別市役所（選挙管理委員会事務局）	～	午前8時30分から午後8時
紋別市役所上渚滑支所	～	午前8時30分から午後5時
紋別市役所渚滑出張所	～	午前8時30分から午後5時